

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月26日
【発行者名】	コンフォリア・レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 伊澤 毅洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【事務連絡者氏名】	東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンフォリア運用本部 運用戦略部長 河内 大輔
【連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【電話番号】	03-6455-3388
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

本投資法人の役員会において、主要な関係法人の異動について以下のとおり決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 新たに主要な関係法人となる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

#### ① 名称

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

#### ② 資本金の額

100百万円（2021年3月31日時点）

#### ③ 関係業務の概要

- A. 計算に関する事務
- B. 会計帳簿の作成に関する事務
- C. 納税に関する事務のうち税理士法第2条第1項に掲げる業務以外の業務
- D. 上記各号に付随する事務

### (2) 異動の理由及びその年月日

#### ① 異動の理由

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第117条第5号に規定される計算に関する事務、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（以下「投信法施行規則」といいます。）第169条第2項第6号に規定される会計帳簿の作成に関する事務、同項第7号に規定される納税に関する事務のうち税理士法第2条第1項に掲げる業務以外の業務の委託先について、従来の税理士法人令和会計社から令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に変更することを決定したことに伴い、同社が本投資法人の主要な関係法人に該当することとなります。

なお、これらの事務を従前委託していた税理士法人令和会計社に対しては、引き続き投信法施行規則第169条第2項第7号に規定される納税に関する事務のうち税理士法第2条第1項に掲げる業務を委託しますので、同法人が本投資法人の主要な関係法人であることに変更はありません。

#### ② 異動の年月日

2021年4月30日